

『暴風警報発令』に伴う園児の安全対策について

◇午前7時現在、大阪府下全域に

暴風警報もしくは**特別警報**が発令された場合

『休園』となります。(大雨警報だけの場合は休園になりません)

※午前7時以降、解除されても休園です。

◇保育中に暴風警報・特別警報が発令された場合

速やかにお子様をお迎えにいらして頂きますよう、お願い致します。

暴風警報・特別警報が発令された場合は、預かり保育は行いません。

預かり保育中に発令された場合もお迎えにいらして下さい。

◇長期休業中・振替休日等の預かり保育について

「暴風警報」「特別警報」が解除された場合、解除から1時間後より

預かり保育を行います。

12時までには解除されない場合、預かり保育は行いません。

《預かり保育の給食について》

◎午前8時までには解除された場合は給食を実施します。

◎午前8時～午前11時までには解除された場合は、お弁当を持参して下さい。

◎午前11時以降に解除された場合は食事をすませて登園して下さい。

連絡アプリのメールや、ホームページの掲示板でもお知らせ致しますが、テレビ・ラジオ・スマートフォンのニュース等を見聞きし、注意しておいて下さい。また、登園・降園時には十分安全に気をつけて下さい。